

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第26回）
ご質問事項に対するご回答

1. 認定電気通信事業者の数（井出委員ご質問）

認定電気通信事業者は何者いるか。

（ご回答）

認定電気通信事業者数（平成26年8月1日現在）は、以下のとおり。

認定登録電気通信事業者数：245者

認定届出電気通信事業者数：94者

【参考】電気通信事業者数（平成26年8月1日現在）

登録電気通信事業者数：320者

届出電気通信事業者数：16,144者

2. 電線地中化の推進主体（相田部会長代理ご質問）

主な道路の電線地中化を推進する主体は、道路管理者か。

（ご回答）

- 道路の電線地中化については、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）に基づき、**道路管理者**が電線共同溝を整備する方式が代表的な方式であると認識。この方式による電線共同溝の建設に要した費用については、同法第7条第1項により**電線共同溝の占有予定者**もその一部を負担することとされている。
- なお、国土交通省が作成・公表している「無電柱化に係るガイドライン」によれば、地中化方式による無電柱化には上記方式（「電線共同溝方式」）の他、2方式がある旨の記載がある。
 - ・ **自治体管路方式**
地方公共団体が管路設備を整備する方式
 - ・ **要請者負担方式**
原則として要請者が整備する方式

【参考】「無電柱化に係るガイドライン」（国交省 HP）

<http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/pdf/20140409.pdf>

以上